

# ひょうご子どもの読書活動推進計画の概要

## 第Ⅰ部 計画の基本的な考え方

### 1. 子どもの読書活動について

- ・ 子どもにとって読書活動は、「生きる力」を育む上で、重要な位置を占める。
- ・ 学校、家庭、地域住民の連携協力を図り、発達段階に応じた子どもの読書環境の整備と読書活動の推進を図ることが必要である。

### 2. 計画の策定方針

- ・ 平成16年策定の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」について、これまでの成果や課題を踏まえた改定作業を行い、第2次の計画を策定する。
- ・ 第2次の計画は平成21年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする。

## 第Ⅱ部 過去5年間の検証

### 1. 主な成果

#### (1) 県内公立図書館における成果

- ・ 児童書の貸出冊数の増加（H15年度：約790万冊⇒H19年度：約930万冊）
- ・ 児童帯出者数の増加（H14年度：約94万人⇒H17年度：約114万人）

#### (2) 県内学校における成果

- ・ 県内中学校での全校一斉の読書活動実施割合の増加
- ・ 司書教諭の配置率の100%達成（12学級以上の小中学校）

### 2. 主な課題

#### (1) 県内市町「子どもの読書活動推進計画」策定の促進

- ・ 検討中の市町が46.3%、策定予定がない市町が9.8%

#### (2) 学校図書館図書標準の達成率の向上

- ・ 小学校（県34.6% 国平均42%）、中学校（県32.6% 国平均36.8%）

## 第Ⅲ部 推進体系

### 1. 家庭・地域・学校での子どもの読書活動の推進

家庭、地域、学校などあらゆる場所において、子どもが本に親しみ、本を楽しむことができるよう、子どもの読書活動を推進する。

### 2. 施設・設備など諸条件の整備・充実

子どもの読書環境づくりに向けて、公立図書館はもとより学校図書館や児童館・公民館の図書室などの整備・充実を図る。

### 3. 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

子ども読書の意義や重要性に関する啓発活動を県内に広く行うとともに、読書活動推進に資する優れた取組や図書の普及啓発を図る。

### 4. 関係機関の連携・協力の推進

家庭、地域、学校を通じた社会全体で読書活動の推進に取り組むため、自治体における推進体制の整備や施設間の連携強化を進める。

## 第IV部 推進のための具体的取組

### 1. 家庭・地域・学校での子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭・地域での子どもの読書活動の推進

[主な推進方策]

- ・ 「図書館だより」の配布や広報紙の活用等により、読書に親しむ家庭環境づくりに向けた家庭向けの啓発活動を実施。
- ・ 図書館職員や読書活動指導者等の資質向上に向けた研修会を実施。
- ・ 児童館や公民館の図書館機能の充実に向けて、県立こどもの館、公立図書館学校等所管との連携促進。
- ・ 図書館ボランティアについて、資質向上のための研修会や他施設との交流会の実施、図書館職員との意見交換の場の設定等による活動支援を充実。

#### (2) 学校での子どもの読書活動の推進

[主な推進方策]

- ・ 学校図書館の活用促進を図ることを学校の教育活動の重点事項に位置づけ、児童・生徒への指導を実施。
- ・ 「朝の読書」や読み聞かせ会などの実施や、学校独自の読書週間や読書集会、読書マラソン等を設定。
- ・ 学校図書館運営の充実に向けて、保護者や地域住民による学校支援ボランティアの参画を促進。
- ・ 学校図書館の利用指導に関する知識、実践的な技術の習得、向上のための教職員研修を実施。

### 2. 施設・設備など諸条件の整備・充実

#### (1) 地域における読書環境の整備

[主な推進方策]

- ・ 地方交付税の適切な配分による公立図書館のサービスや図書館資料の充実を促進。
- ・ 「OPAC（図書館のオンライン閲覧）」導入率100%を数値目標とし、公立図書館相互での貸借等、図書資料の効率的な運用を促進。
- ・ 「ひょうご図書館情報ネットワーク（新HALネット）」システムへの参加率100%を数値目標とし、県内公立図書館の間にネットワーク構築を促進。
- ・ 県内公立図書館における児童サービス専門司書の適切な配置を促すとともに、養成に向けた研修を実施。

## (2) 学校図書館などの整備・充実

### [主な推進方策]

- ・ 小中学校において「学校図書館標準」を目標に、計画的に蔵書を整備・充実。
- ・ 平成 22 年度末までに、全ての県立高等学校図書館において、全図書資料をデータベース化。
- ・ 司書教諭の養成及び、司書教諭を核とした学校図書館の運営に向けた、教職員による協力体制を確立。
- ・ 特別支援学校における学校図書館では、障害の状態に配慮した図書、視聴覚機器などを整備・充実。
- ・ 地域のボランティアなどの協力を得るなどにより、学校図書館の開放を促進。

## 3. 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

### [主な推進方策]

- ・ 「子ども読書の日」(4月23日)を中心に、県立図書館をはじめ、公立図書館、公民館、学校などで、おはなし会や本の展示会など、関連事業を実施。
- ・ 「子ども読書の日」ポスターを活用するなど、県民への啓発活動を推進。
- ・ 子どもたちの読書への意欲を喚起するため、読書感想文コンクール等を実施。
- ・ 優れた取組等を行う学校、図書館、団体(者)に対して、その取組の奨励及び振興を図るための表彰を実施。
- ・ 広報誌やホームページなどでを活用し、子どもの読書活動を推進している優れた実践例やブックリストを紹介。

## 4. 関係機関の連携・協力の推進

### [主な推進方策]

- ・ 計画期間内において策定率 100%を目標数値とし、県内全市町の「子どもの読書活動推進計画」の策定を促進。
- ・ 「兵庫県学校図書館研究大会」の開催、「青少年読書感想文兵庫県コンクール」の参加促進などにより、団体等の連携・協力を促進。
- ・ O P A C を活用した蔵書検索やインターネット予約貸出の普及、公立図書館相互の貸出とその広域化を推進。
- ・ 図書館員による読み聞かせ、ストーリーテリングやブックトークを実施し、学校教育への支援を充実。
- ・ 新 H A L ネットでの県内大学との連携を強化し、レファレンスや相互貸借などの事業を推進。
- ・ 公立図書館、学校図書館と「国際子ども図書館」との連携を促進。